

令和元年度「IT キャリア形成支援事業」業務委託仕様書

本仕様書は、IT キャリア形成支援事業（以下「本事業」という。）の業務委託を実施するにあたり、その仕様を定めるものである。

1 事業目的

本事業は、那覇市 IT 創造館条例第 1 条に掲げる「市民の情報通信技術に関する知識及び技術の向上に資すること」に基づき、次世代を担う市内の中学生を対象にプログラミング体験を通して、情報技術に関する興味を抱き、論理的思考を身につけ、かつ日常生活が情報技術を活用した産業で支えられていることに気付くことで、将来のキャリア形成に役立てることを目的とする。

2 業務内容

本事業は民間の情報通信関連事業者へ業務を委託し、以下の業務を実施する。

(1) プログラミング講座の開催

項番	項目	仕様
①	講座内容	事業目的に沿った内容かつ受講者が理解し易く、また理解が深まるとともに、楽しみながら学べる内容とすること。
②	対象者	本市内の中学生 1 年生～3 年生
③	会場	那覇市 I T 創造館 2 階 I T 研修室（メイン会場）、市内中学校（那覇市教育委員会及び中学校の受入許可を要す）、その他市長が必要と認める場所とする。
④	講座数	⑤の目標受講者数を念頭に置き、計画を立て事業を遂行すること。
⑤	目標受講者数	30 名以上とすること。 受講者の募集については、本市内全中学校へ周知のうえ適正に選定すること。
⑥	講師及び補助員	講師及び補助員については、受講者の質問等に適切に対処し、無理なく講座が進行できるよう配置すること。
⑦	教材	ソフトウェア及びテキストその他講座に必要な教材は受託者で準備すること。
⑧	実施スケジュール	受講者が参加しやすいスケジュール計画を立てること。

⑨	情報発信	市ホームページ及びSNS、那覇市IT創造館ホームページ、チラシ等で行う。(チラシ印刷代は本事業に含む) 本市内中学校への広報は、本市教育委員会と連携し、行うこと。
⑩	講座受講後の対応	講座終了後の受講者へのフォローアップ等

※那覇市IT創造館 IT研修室 設置機器 (ノートパソコン)

EPSON Endeavor NJ4000E HD		OS	Windows10 Pro
Microsoft Office	2016	Internet Explorer	11
WindowsMediaPlayer	12	Adobe Reader X	10.1.0

(2) アンケート

- ア 終了後、参加者全員へのアンケート実施
- イ アンケートの回収、集計、受講者の自由意見など
- ウ 実施結果の分析と次回改善に向けた本市への提言

(3) 成果物の提出

- (1) ～(2) の事業報告

3 委託条件

- (1) 受託者は、予め「事業実施計画書」を作成し、本市の承認を得て当該事業を実施すること。
- (2) 受託者は、当該業務を円滑に推進するため、専門的知見やノウハウを有する責任者と事務局の人材を確保し適切な体制を整えること。

ア 責任者

各種事業の企画立案、運営、などの全体総括、総合プロデュース等を担う。

イ 事務局

本業務を円滑に推進するために責任者を補佐し、事務全般を担う。

- (3) 受託者は、本業務を実施するにあたり、業務上知り得た秘密や個人情報等を他に漏らしてはならない。なお、本業務終了後も同様とする。

(4)受託者は、本市及び本市教育委員会、市内中学校等と適宜、協議調整等を行うことにより、本事業が円滑に遂行できるように努めること。

4 個人情報及び法人情報の取り扱い

本業務の実施にあたり、収集する個人情報等を本市に提供することについて、受講者（保護者）に事前に説明のうえ、同意を得ておくこと。

また、那覇市個人情報保護条例（平成3年8月30日条例第21号）を遵守すること。

5 協議

本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、または本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、受託者は本市と誠実に協議するものとする。

6 成果物

本事業終了後、2(3)の成果物の事業報告書を印刷物1部、電子媒体1部を提出すること。なお成果物の著作権は、本市に帰属するものとする。

以上